



## コミュニティバス「西部ルート」の再編について

亀山市は、亀山市地域公共交通計画に基づき、市内バス路線の再編を進めているところですが、10月から現在の西部Aルート（坂下・関地区方面）を「西部ルート」に名称を改め、神辺地域を経由する新たなルートとして運行を開始します。

今回の再編につきましては、大きく2点の再編項目があります。

まず、1点目が、公共交通不便地域であった神辺地域を経由する運行経路にしました。神辺地域につきましては、鈴鹿川北側の小野町、太岡寺町、布気町と鈴鹿川南側の木下町、山下町と2つに分断された地域となっていますことから、木下経由と太岡寺経由の2つのルートを設定し、バス停につきましても22箇所から31箇所へと9箇所増設し、より効率的、効果的なルートとしました。

2点目は、関北部地域を経由する便の増便、坂下地域から関駅行きの方4時台の便の新設など、1日の運行便数は10便ですが、地域ニーズに対応した利便性の高いダイヤ編成としました。

さらに、今回の西部ルート再編に併せて、利用者の利便性及び利用促進を図るため、西部ルート、さわやか号、東部ルート、南部ルートの4ルート共通回数乗車券を導入します。

本市は現在、鉄道、バス等、全ての地域公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの形成を図るため、新たな亀山市地域公共交通計画を策定中ですが、これからも市民生活に必要な公共交通の効率的、効果的な確保に向け地域公共交通施策を進めていきます。